

『サーファクタントプロテイン D (SP-D) 測定試薬「ナノピア SP-D」の肺
胞蛋白症およびその類縁間質性肺疾患診療における有用性の評価』
に関する患者様, ご家族の皆様方へ

当院では、『サーファクタントプロテイン D (SP-D) 測定試薬「ナノピア SP-D」の肺
胞蛋白症およびその類縁間質性肺疾患診療における有用性の評価』という研究を行っ
ています。肺胞蛋白症の患者様や他の間質性肺疾患に肺胞蛋白症合併が疑われ、す
でに同意を得て血液保存を行なっている患者様で、「ナノピア SP-D」という測定試薬
を用いて測定した血清 SP-D 値の意義を検討する研究です。

＜調査の対象となる患者さま＞

2000 年 1 月から 2024 年 3 月末までに当院で、肺胞蛋白症または肺胞蛋白症の合併を疑
う間質性肺疾患と診断した患者様が調査の対象となります。

＜研究方法＞

患者さまのカルテ等の記録、および、すでに保存しております血清を使用した研究です。本
研究では、患者様に新たなご負担をおかけすることはありません。

＜患者さまのプライバシーに関して＞

プライバシー・個人情報は厳重に守られます。お名前、生年月日など患者さまを特定できる
情報が外に出ることは決してありません。データの使用を希望されない場合、使用を中止し
ますので、下記までご連絡ください。ただし、データの使用、解析後には中止できません。
ご不明な点がございましたら、以下に示す本調査の研究代表者までお問い合わせ下さい。

〒591-8555 大阪府堺市北区長曽根町 1180

国立病院機構近畿中央呼吸器センター

臨床研究センター長 新井 徹

TEL: 072-252-3021, FAX: 072-251-2153

なおこの調査は病院外の専門家の方を含んだ治験・受託研究審査委員会 (IRB) における
厳重な審査・承認をうけ、ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則である「ヘルシンキ宣言
2013 年度版」及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (令和 3 年 3
月 23 文部科学省・厚生労働省告示第 1 号)」、同令和 5 年 3 月 27 日、一部改正、及び、
その倫理指針ガイダンス (令和 6 年 4 月 1 日一部改定) を遵守して実施されます。